

< 診療報酬改定にともなう受託中止と新規受託のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、2010年の診療報酬改定に伴い、「HBs抗体価」においては、保険収載名称が「HBs抗体価(半定量)」と変更になりました。

つきましては、診療報酬の改定内容に対応すべく、下記のように新規項目を設定致しましたので、ご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情をご賢察のうえ、ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

実施期日 平成 22年5月1日(土) 受付分より

受託中止項目

項目コード	項目名	備考	記載頁
56	HBs抗体 定性	診療報酬改定に伴い、保険収載項目が「HBs抗体価」から「HBs抗体価(半定量)」に変更になったため	84

新規受託項目

項目コード	項目名	検体量	検査方法	基準値	実施料	所要日数	容器	備考	記載頁
2973	HBs抗体(半定量)	血液 2.0ml 血清 0.2ml	PHA法	8倍未満	32 免疫	2 5 3	1 生化学	報告値は、8倍未満、8倍、16倍、32倍、64倍、128倍、256倍以上となります。	84

(注記1)御依頼の際は従来のHBs抗体(定性)にマークしてください、セット検査も同様です。全てHBs抗体(半定量)としてお預かりいたします。

(注記2)電子カルテ及び健診システムを導入されているお客様におかれましては、マスタ変更が必要となる場合がございますので、メーカー等にその旨ご確認お願い申し上げます。

(留意点)半定量による検査はCLEIA法に比して検出感度が低下しますので、結果については十分御注意ください。

※推奨項目として項目コード76のHBs抗体(CLEIA)も御利用ください。